

広島市東区選挙管理委員会告示第 8 号
令 和 8 年 1 月 27 日

令和 8 年 2 月 8 日 執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における開票に
関し、候補者から届出のあった開票立会人となるべき者が 10 人を超
えるときのくじ又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に
係るものが 3 人以上あるときのくじを行う場所及び日時を、次のとおり
定めます。

広島市東区選挙管理委員会
委員長 佐々木 和 宏

1 候補者から届出のあった開票立会人となるべき者が 10 人を超
えるとき、及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出にか
かるものが 3 人以上あるときのくじ

(1) 場 所 広島市東区東蟹屋町 9 番 38 号
広島市東区役所 5 階 研修室
(2) 日 時 令和 8 年 2 月 5 日 午後 5 時 20 分

2 前項により開票立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体
に属する候補者の届出にかかる開票立会人が 3 人以上となつたときの
くじ

(1) 場 所 広島市東区光町二丁目 15 番 8 号
広島市立二葉中学校 体育館
(2) 日 時 令和 8 年 2 月 8 日 午後 8 時 30 分